

仕 様 書	仕 様 書 番 号	2 8
	調 達 要 求 番 号	1T091AB0023
	要 求 年 月 日	R 3. 1 2. 2 2
	作 成 課 (班)	衛 生 資 材 課
	作 成 年 月 日	R 3. 1 2. 2 2
件 名	産業廃棄物の解体、回収、運搬及び処分	
規 格	仕様書のとおり	
1 適用範囲	<p>本仕様書は、自衛隊別府病院で使用された衛生器材の産業廃棄物解体、回収、運搬及び処分に適用する。産業廃棄物の解体、回収、運搬及び処分</p>	
2 役務内容	<p>不用衛生器材の産業廃棄物解体・回収・運搬及び処理</p>	
3 役務に関する要求	<p>(1) 解体・回収・運搬</p> <p>ア 不用衛生器材の解体・回収は、病院職員担当者の立会のもと実施するものとする。</p> <p>イ 電気設備（病室照明灯）の解体に際しては、停電を起こさぬよう、電気工事士が施行するものとする</p> <p>ウ 令和4年1月13日～27日の間に一連の作業を終了させるものとする。</p>	
(2) 役務の完了	<p>令和4年2月末日までに役務を終了（E票の提出を終了）させるものとする。</p>	
(3) 不用衛生器材の取り扱い	<p>産業廃棄物として取り扱うものとする。</p>	
(4) 中間処理業者は、優良性産廃処理認定制度を取得しており、処分方法はリサイクルとし、ISO14001もしくはエコアクション21の認定を受けていることとする。		
(5) 細部不明な事項等については担当者で調整する。		
(6) 産業廃棄物一覧表	別紙のとおり	
4 提出書類	<p>(1) 廃棄許可書及び運搬許可書のコピーを各1部提出</p> <p>(2) マニフェストA・B2・D・E票の提出</p>	
5 その他	<p>(1) 日程等については、発注元担当と業者側で調整</p> <p>(2) 担 当 衛生資材課 土田2佐 TEL 0977-24-6811（内線340）</p>	
作成者	自衛隊別府病院衛生資材課 2等陸佐 土田 健	

